九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 47 編

大 学 文 書 館

第 1 章　七十五年史編集室

大学文書館は、1992（平成 4）年 12 月に設置された大学史料室を、2005 年 4 月に改組して発足した。大学史料室は九州大学で最初の大学アーカイヴズであったが、他の国立大学アーカイヴズと同様、年史編集室を前身としている。九州大学の場合、1985（昭和 60）年 5 月に設置された七十五年史編集室がその年史編集組織に当たる。そこで、まずは同編集室から記述を始めることにしたい。

1986 年 5 月、九州大学は創立 75 周年を迎え、これを記念する七十五年史の編集を行うことにした。当時、九州大学には 1967 年 11 月刊行の『九州大学五十年史』（全 3 巻）があったが、それ以降についての年史編集が計画されたのである。創立七十五周年記念事業については、1984 年 6 月の部局長会議で基本方針が検討され、①1986 年 5 月の創立記念日に記念式典を開催する、②『五十年史』に継ぐ 25 年間（1961～86 年）の年史（通史編）を編集する、③編集期間は 3 年とする、という基本事項が決定された。その編集体制は、まず評議会内に設置された創立七十五周年記念事業委員会のもとに編集委員会がつくられ（全学から 37 名）、さらに同編集委員会のもとに七十五年史編集室が組織されるというものであった。1985 年 3 月、第 1 回編集委員会が開かれ、同年 5 月 1 日には七十五年史編集室が開設されて、専任の教官（講師 1・助手 1）が着任した。専任講師は文学部附属九州文化史研究施設助手の柴多一雄、助手は大学院文学研究科博士後期課程学生の折田悦郎で、柴多は日本近世史・福岡藩政史研究を、折田は日本中世史・鎌倉幕府政治制度史を専攻する日本史研究者であった。

1985 年 5 月の編集室設置以後は、上に述べた基本事項にそって編集がなされる予定であったが、実際には翌年 5 月の創立七十五周年記念式典にあわ

せて急遽『写真集』を作成することが決められ、同じく大学創立以来の『史料編』も編集することになった。『写真集』は田中健藏学長の指示によるものであり、また『史料編』は『七十五年史』である以上、近年の 25 年間に限定するのは不自然であるとの編集委員会の議論を受けてのものであった。ただし『通史編』については最初の計画通りに、特に大学「紛争」期を中心に編集することになった。

七十五年史で最初に刊行されたのが『写真集　九州大学史　1911―1986』（1986 年 5 月）で、明治初期から昭和末年までの写真により、九州大学のフォトテークを形成したものである。次に刊行した『九州大学七十五年史　史料編』上巻・下巻（1989 年 5 月）には、大学創立以前からの約 120 年間にわたる関係史料が収められた。これらに続き編集最終年度に刊行されたのが、『通史』と『別巻』である（1992（平成 4）年 3 月）。『通史』は室員の柴多講師が執筆し、全 708 頁のうち『五十年史』以後、つまり 1961～86 年の叙述に 8 割近くを充て、またいわゆる九大「紛争」には全 5 編中の第 3 編（全 137 頁）の全部を充てて、高度経済成長期以降、特に「紛争」期の九州大学について詳述している。一方同時に刊行された『別巻』の編集には折田助手があたり、講座変遷表や人事・法令一覧、各種統計、年表等を収めた。

七十五年史編集は、編集期間を都合 4 年延長したが、その最大の理由は史料収集に時間がかかったことであった。たとえば、室員による学内全学部教授会議事録のマイクロフィルム撮影には、2 年を要した。また、この撮影は、近年の史料といえども継続的・意識的に保存しない限り偶然に残るものではない、ということを具体的に体験した作業でもあった。九州大学の七十五年史編集が近年 25 年間の叙述に 1 つの力点を置いたということは、同編集室のあり方をおのずと百年史への準備をするような史料収集体制や、大学アーカイヴズを目指した運営体制をとらせることとなり、このことは次節に述べる大学史料室の性格―たとえば、大学行政文書（事務文書）の収集を重視する活動等―にも大きな影響を与えることになった。

第 2 章　大学史料室

第 1 節　大学史料保存の提言

七十五年史の刊行が大詰めを迎えた 1990（平成 2）年度になると、編集過程で収集された膨大な史料の整理・保存が問題となってきた。そこで七十五年史編集委員会と編集室は、その方法等について検討することにし、編集委員会小委員会内のワーキンググループで討議を重ねた結果、1 年後の 1991 年 4 月に『九州大学史料の収集・保存について―九州大学史料室設置の提言―』（全 23 頁。以下『提言』）と題した報告書を作成した。以下に「大目次」を示すと、「はじめに」「Ⅰ．検討の経過」「Ⅱ．九州大学 75 年史編集事業の経過と収集史料の現状」「Ⅲ．大学史料の収集・保存のあり方について」「Ⅳ．本学における大学史料の収集・保存のあり方について」「Ⅴ．提言」からなる。有馬學文学部教授（後に第 2 代大学史料室長）と新谷恭明教育学部助教授（同第 3 代室長）が中心となって取りまとめたこの『提言』は、年史編集の経過を振り返り、大学史料室・大学アーカイヴズ（文書館）にはどういうものがあり、またどうあるべきかといった観点から「提言」を行ったもので、本来のあり方からすれば大学アーカイヴズ（文書館）が最も望ましいが、現状では困難と予想されることから、以下の条件を満たす大学史料室の設置を要求する、といった内容のものである。

①独立の機関であること。

②史料の収集・保存に関する専任のアーキビストを配置すること。

③史料の収集・整理・保存・研究を行うのに充分な場所を確保すること。

④史料室の管理・運営および史料室の研究活動を管掌する常設の委員会を設置すること。

⑤史料の収集は、単に年史刊行のみを目的とするのではなく、九州大学に関する史料を恒常的に収集・整理することを目的とし、その活動を保証すること。具体的には学内諸文書の廃棄等の情報が史料室に提供され、収集・保存を容易ならしめるようなシステムをつくること。

この『提言』は 1991 年に作成されたので、後年のいわゆる情報公開法等には当然ふれ得ていないが、大学史料室ができるときの最も基本的かつ重要な報告書であり、後に寺﨑昌男・別府昭郎・中野実編著『大学史をつくる―沿革史編纂必携』(東信堂、1999 年) に、「Ⅳ. 本学における大学史料の収集・保存のあり方について」と「Ⅴ. 提言」部分が所収されたほか、2000 年 11 月発足の京都大学大学文書館の設置の際にも参照された。『提言』はワーキンググループで検討された後、最終的には 1991 年 7 月、創立七十五周年記念事業委員会委員長から、高橋良平学長に「大学史料室設置要望書」として提出されている。その結果、翌年 1 月の評議会で史料の収集・保存のあり方等を検討する全学委員会、「九州大学史料収集・保存に関する委員会」の設置が決定された（同委員会規則の制定)。規則によると、同委員会は、(1)史料の整理、保存及びその活用に関する基本方針の策定に関すること、(2)九州大学に係わる史料の収集に関すること、(3)九州大学に係わる史料としての公文書等の調査に関することを、調査審議するための組織であり、専門的事項を調査審議するための専門委員会も設置できるとする。この規則により、1992 年 4 月、七十五年史編集室が史料室に改組された。

第 2 節　大学史料室の設置

史料収集・保存に関する委員会―史料室という体制はこうしてスタートしたが、しかし実務を直接担当する史料室の規則はまだ制定されていなかった。そこでまた、専門委員会内に史料室のあり方を検討するワーキンググループ

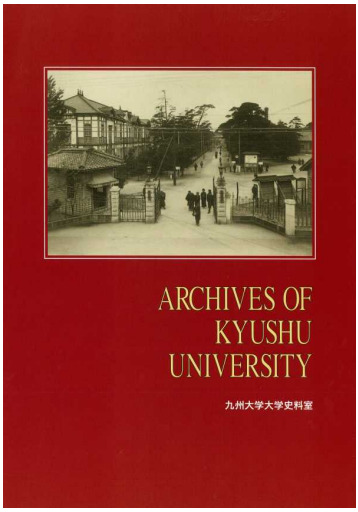

図 47-1　「九州大学大学史料室」紹介パンフレット（2002 年 3 月）

が作られ、1992（平成 4）年 12 月 11 日、正式に大学史料室規則が制定・施行された（資料編Ⅱ－643、pp.1140-1141）。史料室の名称も「史料室」から「大学史料室」に変えられ、ここに初めて学内共同利用施設としての大学史料室が設置されたのである。大学史料室の構成は、まず史料収集・保存委員会の委員長が兼任する室長と専任の教官からなる。初代委員長兼大学史料室長には七十五年史編集委員会委員長だった松下志朗経済学部教授が就任し、専任教官には七十五年史編集室・九州大学史料室の柴多講師と折田助手がそのまま承継・就任したが、1993 年度からは運用定員（助手ポスト）の返却により講師 1 名となり、折田助手が専任講師に昇任した。柴多講師は年史編集室時代から全国歴史資料保存利用機関連絡協議会大会等に参加し、東京・東北・早稲田・慶應義塾・明治大学や国立公文書館等の視察を行って、九州大学の大学アーカイヴズ構想を積極的に推進したが、ポストの削減に伴い長崎大学経済学部教授に転出した。九州大学における大学アーカイヴズの設立は、柴多講師の尽力によるところ大である。大学史料室の専任教員は、このように講師 1 名と少数だったため、兼任教官制度も採用することにし、旧七十五年史編集小委員会の委員を中心に兼任教官が任命され（4 名）、同時に事務補佐員 1 名の任用も認められた。

大学史料室規則（資料編Ⅱ－643、pp.1140-1141）によれば、大学史料室の事務は庶務部庶務課で処理すること（第 6 条）、また大学史料室の業務は、(1)史料の収集、整理及び保存に関すること、(2)史料の調査・研究に関するこ

と、(3)史料の利用に関すること、であった（第 2 条)。大学史料室は発足当時から行政文書（事務文書）を中心とした史料の収集・整理活動と、それらの方法についての調査・研究、大学文書館についての調査・研究、九州大学をはじめとする大学史・大学論についての調査・研究を行ったのである。なかでも 1997 年度後期から、専任教官による全学共通教育科目（周辺教育科目)「九州大学の歴史」の講義が開始されたのは注目される。これは全学レベルの、いわゆる自校史教育としては国立大学で最初の試みであり、さらに 1999 年度からは大学史料室の専任・兼任教官を中心に、大学史・大学論の全学共通教育科目（総合科目)「大学とは何か―ともに考える―」も開講されている。大学史料室の刊行物は、1993 年 3 月に『九州大学大学史料叢書』（年 1 回）と『九州大学大学史料室ニュース』（年 2 回）が創刊され、また翌年 1 月には「九州大学大学史料室印刷物収集・整理・保存要項」が制定されて、史料収集体制の整備もなされた。

2001 年 3 月には、このような大学史料室の努力が認められ、東北・東京・名古屋・京都等の国立大学アーカイヴズとともに、「歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料」（「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」）の保存施設として総務省の指定を受け（同年 4 月 1 日施行)、同時に九州大学大学史料室利用規程が制定・施行された。続いて、翌年 2 月には九州大学情報公開委員会規則が制定（九州大学史料収集・保存に関する委員会規則廃止）されて、学内における大学史料室の位置付けの見直しが行われ、九州大学史料収集・保存に関する委員会（全学委員会）―大学史料室という体制が、九州大学情報公開委員会（全学委員会）―史料収集・保存に関する委員会―大学史料室という体制となった。これは史料収集・保存委員会を情報公開委員会の中に位置付け直したもので、大学情報の提供（発信）には、①いわゆる情報公開制度によるものと、②大学史料室（大学アーカイヴズ）によるものの 2 つがある、ということを明確にした改編であった。またこの改編で室長は副学長の補職となり、従来の室長は副室長とされ、新たに有川

節夫副学長（後の第 22 代総長）が室長に就任した。大学史料室が全学的な組織として、大学のより中枢に位置付けられることになったのである。翌年 5 月には大学史料室のスタッフに再雇用職員（元教育学部事務長）の任用が認められ、また 2004 年度の九州大学「中期目標・中期計画」に大学史料室の目標と計画も記述された。この間、2001 年 2 月には運用定員の助教授ポストが認められ、同年 7 月 1 日、折田講師が助教授に昇任した。

以上、総務省指定から「中期目標・中期計画」への記述までの各段階を経て、1992 年 12 月に学内措置の学内共同利用施設として設置された大学史料室は、学内外の認知度を高めていったのである。

第 3 章　大学文書館

第 1 節　大学文書館の発足

2005（平成 17）年 4 月 1 日、大学文書館が発足した。実際には従来の大学史料室を改組したものであったが、名称の九州大学「大学文書館」が示すように、九州大学の大学アーカイヴズであることをはっきりと謳ったものである。「大学文書館」という名称は京都大学大学文書館に続いて 2 番目、文書館を名乗るのも広島大学文書館に続いて 3 番目のことであった。国立大学のアーカイヴズセクションは、1963（昭和 38）年 7 月の東北大学記念資料室を嚆矢（こうし）として、1987 年 4 月に東京大学史史料室が、1992（平成 4）年 12 月には九州大学大学史料室が設置されていたが、いわゆる情報公開法（1999 年 5 月制定）や年史編集を契機として、2000 年 11 月には京都大学大学文書館が、2004 年 4 月には広島大学文書館が設置されていた。九州大学大学文書館の設置については、上述のような学外の動きと同時に、学内で大学行政文書（事務文書）を積極的に収集してきた大学史料室の活動、さらには大学文書館設置の前年 2004 年度に、いわゆる国立大学法人化がなされていたことも大きかった。

九州大学内における大学史料室の改組・大学文書館設立の動きは、まず 2001 年 6 月 27 日の九州大学文書館（もんじょかん）設置準備委員会の設置にさかのぼる。同委員会は「九州大学の統合移転にともなう諸施設整備を契機に、石炭研究資料センターおよび旧九州文化史研究施設等で収集・保管・研究されてきた産業経済資料および歴史資料等を中心とした本大学の諸資料、大学史料室で収集・保管・研究される行政文書を、九州大学として今後どのように扱うか、また、資料の収集・保管・研究を専門とする高度専門職

業人の養成をどのように行うか、等について検討することを目的」（「九州大学文書館設置準備委員会報告」、204 年 3 月 11 日）に、矢田俊文大学院経済学研究院教授（前副学長）を委員長として設置されたものであった。石炭研究資料センター・旧九州文化史研究施設・大学史料室の関係者をはじめ、附属図書館長も参加した同委員会の当初の考えは、前記 3 施設を合わせて九州大学文書館（もんじょかん）とし、学内外の資料を収集すると同時に、その整理・保存・公開を行うための組織を設置するというものだったが、大学史料室は 1994 年から毎年、後述する意味での「大学文書館（だいがくぶんしょかん）」を要求（概算要求）しており、2003 年 7 月 1 日、同設置準備委員会宛てに「九州大学大学史料室の考え方について」（以下、「考え方」と略す）という文書（意見書）を提出して、大学史料室の大学アーカイヴズ論を開陳した。その内容は、(1)「文書館」とは何か、(2)「大学文書館」の機能とその収集資料、(3)「大学文書館」設置の効果、(4)既存の組織で対応できない理由、という項目からなり、大学アーカイヴズの本質は組織アーカイヴズにあり、収集アーカイヴズは付随的な性格であることを力説している。その結果、設置準備委員会で言うところの文書館（もんじょかん）とは、古文書や近現代産業資料を中心にしたもので、大学史料室の考える「大学文書館（ぶんしょかん）」（大学アーカイヴズ）構想とは一線を画したものとなり、大学史料室については「独自の機能を有することから、「記録資料館」とは独立の組織とし、今後重要性を増すことから 1 講座分の全学配置人員を確保する」ことになった。この決定は上述の 2004 年 3 月 11 日付「九州大学文書館設置準備委員会」の最終報告の一文として出されたが、これが九州大学に大学文書館を設置するときの基本的な考え方になっていく。

2004 年 6 月、九州大学記録資料館・大学史料室検討会が設置された。同検討会で大学文書館（大学アーカイヴズ）の設置について討議がなされたが、その際、大学史料室で作成したのが「大学文書館の設置構想」（以下「構想」）である。大学史料室設置のときに作成した『提言』や、前述の「考え方」を

もとにしたもので、要点（目次）は以下のようなものであった。「はじめに」「大学文書館の構想（①大学文書館の機能、②大学史資料室と法人文書資料室、③文書の移管システムについて、④施設等について、⑤大学文書館への配置人員について）」「大学文書館設置により予想される成果」。改めて大学アーカイヴズは組織アーカイヴズであるとの確認がなされている。この「構想」は、2005 年 1 月 27 日の史料収集・保存に関する委員会にはかられたあと、改めて「大学文書館設置計画」として、2 月 9 日の企画専門委員会、同月 15 日の将来計画委員会で認められ、同年 4 月 1 日、九州大学大学文書館規則、九州大学大学文書館利用規程が制定・施行されて、大学文書館が正式に発足した。

大学文書館規則によれば、大学文書館の目的は「九州大学に関わる法人文書等の資料を収集、整理、保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、その資料を学生、職員その他一般の利用に供すること」とされ（第 2 条）、(1)資料の収集、整理及び保存に関すること、(2)資料の調査・研究に関すること、(3)資料の活用に関すること、(4)その他大学資料に関すること、を行うとされている（第 4 条）。大学文書館となって、従来の「史料」も「資料」と変えられた。大学文書館の組織は法人文書資料室と大学史資料室の 2 室から構成され（第 3 条）、法人文書資料室は法人文書の収集・整理・保存・公開を、大学史資料室は収集資料をもとに九州大学史等の調査・研究を行う。法人文書資料室長には大学本部総務部総務課長が兼任で、また大学史資料室長には専任教員が専従した。このほか、兼任教職員制度（当初 9 名）も採用されたが、同制度は大学史料室時代の兼任教官制度に事務職員を加えたもので、本部の総務課長・法令審議室長・総務課総務第二係長が新たな兼任として加わった。これらは大学文書館の事務担当が総務部総務課であること（第 14 条）とともに、いずれも大学本部、特に総務部総務課との連携を強化したものである。大学文書館の、いわゆる親委員会は大学文書館委員会で（第 8 条）、前述のように大学文書館自体が「資料の収集、整理及び保存

に関すること」（第 4 条）以下のことを行うので、同委員会はこれらを中心に予算案や人事案件についても審議する（資料編Ⅲ－782、pp.736-738）。大学文書館の人員構成は、理事（副学長）・図書館長の兼任する館長 1 名、兼任教員の副館長 1 名、専任教員 1 名、事務職員（再雇用職員）1 名、事務補佐員 2 名という体制であった。しかし、専任教職員が少なかったため、大学史料室時代同様、兼任教職員制度を利用して日常業務や科学研究費補助金等の共同研究に当たった。

なお、大学文書館の設置に関しては、同時並行的に全学管理人員の教授ポストの要求を行ったことにもふれておきたい。大学文書館の教授ポストの要求は、「業務の新規性とその内容」「全学管理人員で対応せざるを得ない部局の状況等」「配置により予想される成果」等を内容とする「全学管理人員要望書」を人件費管理委員会に提出し、その結果、大学史料室時代の助教授ポストの振り替えではあったが、日本の大学アーカイヴズセクションとしては初めて教授ポストが認められたのである（大学文書館教授には、2005 年 10 月 1 日付で折田助教授が昇任した）。

第 2 節　大学文書館の活動

（1）資料の収集・整理・保存・公開

これまで九州大学における大学アーカイヴズについて、その前身である七十五年史編集室時代から説明してきた。ここでは大学アーカイヴズの 4 つの機能、(1)資料の収集・整理・保存・公開、(2)調査・研究活動、(3)教育活動、(4)その他広報活動等、に即して近年の大学文書館の活動を説明する。

まず、大学文書館の最も基本的な業務である資料の収集（移管）・整理・保存・公開活動については、九州大学がこれまで生産し収受してきた事務文書

図 47-2 大学文書館第 2 書庫
特定歴史公文書を架蔵している。

―法人化以前は行政文書と呼ばれ、法人化以降は法人文書と呼ばれる―を中心に取り扱っている。これまで大学文書館が受け入れた文書は、大学本部や各部局事務部、たとえば総務課の文書や旧制福岡高校関係を含む旧教養部関係資料、旧研究所関係資料、施設部旧蔵資料等、合計約 3 万冊に及ぶ。この法人文書の収集等に関しては、2011（平成 23）年 4 月 1 日、九州大学大学文書館は宮内庁書陵部図書課宮内公文書館、外務省大臣官房総務課外交史料館、日本銀行金融研究所アーカイブや、東北・京都・広島・名古屋・神戸の 5 大学等とともに、内閣総理大臣の指定を受けた（全国で 9 施設）。これは「公文書等の管理に関する法律」の施行に伴い、「国立公文書館等」に相当する施設として内閣府から指定されたもので、指定にあたっては従来の九州大学大学文書館規則、同利用規程も整備され、九州大学で作成・収受した法人文書等のうち特に歴史資料として重要で、大学文書館に移管されたものを「特定歴史公文書」として保存することになった。2012 年 3 月現在、明治期からの建物平面図と建築関係書類からなる「施設部移管図面」、九州帝国大学工科大学採鉱学科以来の「旧工学部採鉱学科実習報告書」、「資産活用課移管資料」、京都帝国大学福岡医科大学初代学長関係の「大森治豊関係資料」等、3372 点が特定歴史公文書に指定され、2011 年度は 281 件の利用がなされている（九州大学の特定歴史公文書については、大学文書館ホームページ http://www.arc.kyushu-u.ac.jp/archives_guide/index.html を参照）。

図 47-3 大学文書館の入る旧工学部本館

大学文書館では、以上の法人文書のほか、九州大学関係者の私文書や印刷物、モノ資料、写真・映像資料も収集・保存している。たとえば、九州大学は 2000 年 4 月に学府・研究院制度を開始し組織名の改称がなされたが、その際の看板・標札や移転作業中に出てきた実験器具類、肖像画・絵画等の受入れも行っている。一方、大学史料室時代から、いわゆるオーラルヒストリーを実施して資料の蓄積を進めてきた。これまでキャンパス移転・学徒出陣・学生運動の関係者に対してオーラルヒストリーを行っている。また、新キャンパスの土地造成計画が決定された 1998 年からは、移転を控えた大学（新旧キャンパス）の「現況」を写真と映像で記録する活動を始め、2003 年以降は特別経費を要求して、「九州大学「記憶の保存」プロジェクト」「九州大学［伊都］記憶創生プロジェクト」等の名称で、プロのカメラマンによる撮影を続けている（2012 年 3 月現在、約 10 万コマを所蔵）。これらはいずれも文書資料とは異なる資料の収集だが、大学アーカイヴズは過去の「記録」だけでなく、現在・将来の「記録」も収集すべきである、との考え方に基づく活動である。関連して、2011 年 3 月には、移転した旧教養部（六本松キャンパス）の「建物模型」を製作した。これも、建物や景観を模型で記録保存しておくという試みであり、ホームカミングデーや同窓会で展覧に供されている。

（2）調査・研究活動

2 つ目の調査・研究活動では、専任教員を中心にして九州大学史研究と大学アーカイヴズ研究を行ってきた。表 47-1 は専任・兼任教員を研究代表者とする共同研究である。表示したように学内諸経費、科研費、自治体からの委託等により、大学アーカイヴズ、九州大学の留学生、学徒出陣、法文学部の実態や、箱崎キャンパスの現況調査等、これまで 15 の共同研究を組織した。その研究成果は、報告書をはじめ『九州大学大学史料叢書』『大学文書館ニュース』や各種目録等で発表され、大学史料室・大学文書館名で刊行したものだけでも 41 冊、CD・DVD 計 13 枚に及んでいる。専任の折田教授は大学史料室助手時代に研究テーマを日本中世史から大学文書館論・大学史に変更していた。前掲資料にかかる研究報告書のほか、「国立大学におけるアーカイブの設置とその機能」（『京都大学大学文書館研究紀要』1 号、京都大学大学文書館、2002 年 11 月）等の論稿を発表している。

表 47-1 九州大学大学文書館の共同研究

学内プロジェクト

プロジェクト名	経　費	代　表	期　間
九州大学における“古写真”の調査・研究	九州大学教育研究学内特別経費	折田悦郎	1996 年 10 月～1997 年 3 月
低年次教育における九州大学史カリキュラム開発に関する研究	九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(C)経費	新谷恭明	1998 年 10 月～2001 年 3 月
『大学とはなにか―九州大学に学ぶ人々へ―』の編集・出版	財団法人九州大学後援会助成事業費	新谷恭明・折田悦郎	2001 年度
九州大学「記憶の保存」プロジェクト	科学技術振興調整費試験研究費	折田悦郎	2003 年度～2004 年度
九州大学「伊都キャンパス」記録プロジェクト	重点的研究教育基盤整備費	折田悦郎	2005 年度～2006 年度
九州大学「キャンパス移転」記録プロジェクト	重点的研究教育基盤整備費	折田悦郎	2007 年度～2008 年度
九州大学六本松地区建物模型製作	九州大学総長裁量経費	折田悦郎	2010 年 9 月～2011 年 3 月

九州大学［伊都］記憶創生プロジェクト	間接経費（全学共通分）	折田悦郎	2009 年度～

科学研究費補助金（大学史料室・大学文書館関係者によるもののみ掲載）

課　題　名	種　目	代　表	期　間
大学と地域社会の関係史に関する基礎的研究―九州帝国大学を中心として―	基盤研究(B)	新谷恭明	1996 年度～1997 年度
大学史料の情報資源化と大学アーカイヴスのシステム開発に関する基礎的研究	基盤研究(B)	新谷恭明	1998 年度～1999 年度
大学アーカイヴス機能についての基礎的研究―「大学改革」との関連において―	基盤研究(B)	新谷恭明	2002 年度～2003 年度
九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究	基盤研究(C)	折田悦郎	2002 年度～2003 年度
九州大学における学徒出陣・学徒動員	基盤研究(C)	折田悦郎	2006 年度～2007 年度
後発帝国大学の設立理念と実態―九州帝国大学法文学部の場合―	基盤研究(C)	折田悦郎	2009 年度～2011 年度

受託研究

研　究　題　目	経費提供者	代　表	期　間
九州大学箱崎キャンパス内歴史的資源の現況調査について	福岡市	折田悦郎	2005 年 10 月～2006 年 3 月

（3）教育活動

3 つ目の教育活動については、前述したいわゆる自校史教育「九州大学の歴史」と「大学とはなにか―ともに考える―」を積極的に展開してきた。2002（平成 14）年 3 月には財団法人九州大学後援会の助成事業費を得て、教科書『大学とはなにか―九州大学に学ぶ人々へ』（新谷恭明・折田悦郎編、海鳥社、全 256 頁）を刊行し、また、「大学とはなにか―ともに考える―」では、1999～2000 年度の前期に杉岡洋一総長の特別講義も行った。九州大学における長年の自校史教育の試みは、他大学やマスコミからも注目され、2010 年 2 月 22 日には「「大学とは何か」本質問う　広がる自校教育」として、西日本新聞朝刊の「社説」にも取り上げられた（図 47-4）。

社説　2010年2月22日

「大学とは何か」本質問う

広がる自校教育

「自校教育」―。聞き慣れない言葉かもしれないが、読んで字のごとく、学校自らが学校設立の意義や歴史などを学生に教えることを言う。こうした実践が、いま日本の大学で広まっている。

岩手大の大川一毅准教授が2年前、全国755校を調べたところ、回答した673校中136校で実施していた。

九州大は1997年から、国立大学では初めての自校教育を始めた。大学の歴史を中心に、医科大創設時の熊本との大学誘致合戦や学徒出陣、大学紛争などを教官らが講義する。大学史にとどまらず、いまでは大学論や大学で学ぶ意義を考える内容へと変化を遂げている。

担当する九大文書館の折田悦郎教授は「九大生は偏差値で判断し、それに見合った形で受験、入学してくるケースが大半。『なぜ九大で学ぶのか』という意識が希薄になり、九大生としてのアイデンティー（独自性）や自尊感情の欠如が学内で問題になった」と話す。

福岡大も5年前、新入生を対象に「福岡大学で学ぶ」を開講した。校史や大学で学ぶ意義などを教えている。

一見、当たり前のように見える自校教育だ。ところが、大隈重信の早稲田や福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社など、創設者の設立精神が明白だった一部私大を除けば、十数年前までは取り組む大学も皆無に等しかったという。

早稲田や同志社などでも建学の精神が学生らの間で薄れ、「早稲田を知る」や「同志社科目」といった講座を開講して本格的な自校教育」取り組むほどだ。

なぜ、いま自校教育なのか。その背景を探ると、日本の大学が抱える課題、問題点が浮き彫りになってくる。

大学入試で79年から共通一次試験（現在の大学入試センター試験）が導入され、「入りたい大学」より「入れる大学」を選ぶ受験生が増えた。その結果として、共同体意識や大学への愛着が希薄な学生が増えてきたというのだ。

大学入学適齢期の18歳人口がピーク時（92年度）を過ぎて減少に転じ、数字の上では志願者全員が大学に入学できる「大学全入時代」も目前に迫る。

大学の専門家は「大学への帰属意識が薄れれば、同窓生の寄付金集めにも支障が出る。大学経営の面からも座視できない」とみて、こうした危機感が大学を主導し教育改革に走らせたと言う。

大学のこれまでの姿勢を問う声もある。「米国では教育内容や財務内容など詳細な大学情報が進学希望者に提供されている。日本の大学は偏差値に頼られ、こうした情報発信を怠ってきた」（別の教育専門家）と指摘するのだ。

福岡大では、商大連携の一環で高校生にも講座「福岡大学で学ぶ」を開放している。こうした試みも一つの方法だろう。

大学に広がる自校教育をさらに発展させ、社会全体で「大学とは何か」の本質を考える良い機会としたい。

図 47-4 『西日本新聞』（2010 年 2 月 22 日）
「社説」に九州大学の試みと専任教員のコメントが紹介されている。

アーキビスト養成（教育）と大学文書館の関係については、前述の文書館設置準備委員会でも「アーキビスト、学芸員、サブジェクト・ライブラリアン等の高度専門職業人の養成」のための「専門職大学院」構想が協議されたが、2011 年度から大学院統合新領域学府にライブラリーサイエンス専攻（学生定員 10 名）が設置され、大学文書館は同専攻の実習等に協力することになった。大学文書館専任教員の折田教授が同専攻の専任教員にもなり、修士課程で「文書記録活動論」「ライブラリーサイエンス PTLⅡ」「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」を担当している。

（4）その他広報活動等

4 つ目の「その他広報活動等」は、学内外に対する情報提供を行っている。具体的には、学内事務部による内部利用、学生・教職員・研究者・マスコミ各社への資料提供、学内広報誌への投稿等だが、近年では学生・大学院生の

論文作成のための利用や、市民のキャンパス見学、同窓会関係者の利用も増えてきた。大学史料室時代の 1993（平成 5）年 10 月からは九州大学中堅職員研修で「九州大学の歴史」の講義を行い、これは現在、毎年 4 月の「新採用職員研修」、6 月の「新任主任研修」、7 月の「新任係長・専門職員級研修」での「九州大学史」の講義として継続中である。また、近年はキャンパス移転や跡地利用問題が進展するなか、マスコミへのコメント・資料提供も増加し、大学文書館では積極的に回答・説明を行っている（大学史料室・大学文書館時代を通じて、のべ 53 社に対してコメント等を行った)。

そのほか、大学文書館の活動としては、京都大学大学文書館や東北大学史料館で活発になされている展示活動もある。九州大学の場合、展示場所の関係から常設展示になったのは 2011 年度以降のことだが、それまでは創立記念日やホームカミングデー等において写真展やキャンパス模型の展示を行ってきた。2012 年 5 月 12 日には、東日本大震災で順延された九州大学創立百周年記念式典が挙行される予定であり、大学文書館に編集が委託された『九州大学百年史写真集』の刊行（2011 年 5 月）に続いて、「九大百年」（DVD 版）の制作と特別展「写真で見る「九大百年」展」開催の準備を行っているところである。

本項の最後に専任教員の学内委員会委員等への就任についてもふれておきたい。これについては、大学史料室時代に比べ大学文書館では教授ポストが付いたこと､後述するように大学文書館内に百年史編集室が設置されたこと、大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻の教育も担当し始めたことなどから、格段にその数が増えている。30 を超える各種委員の役割は多岐にわたるが、いずれもワーキンググループなど、実際に作業を行う場合が多い。

第 3 節　百年史編集室の設置

2009（平成 21）年度から大学文書館内に百年史編集室が設置された。同編集室の設置にあたっては、2006 年 10 月に百年史編集ワーキンググループ（委員長：有川節夫理事・副学長）が発足し、『九州大学百年史』編集の基本方針を立案したことから具体化した。当初は大学文書館とは別組織の編集室が構想されたが、大学史料室時代以来、百年史編集を見据えて活動してきたこと、大学関係資料を豊富に所蔵していること、室が大学文書館と同じ旧工学部本館に確保できたことなどから、有川理事の強い意向で大学文書館内への設置が決定された。百年史編集ワーキンググループは 2007 年 9 月に百年史編集委員会に改組され、編集委員長に新谷恭明大学院人間環境学研究院教授（大学文書館副館長）、副編集委員長に有馬學大学院比較社会文化研究院教授（大学文書館兼任教員）と折田悦郎教授（大学文書館大学史料室長）が就任した（有馬教授の退職に伴い 2009 年 4 月より植田信廣大学院法学研究院教授・大学文書館兼任教員が副委員長に就任）。2006 年 10 月の第 1 回百年史編集ワーキンググループで、編集期間はひとまず 8 年間で行うこと、通史 3 巻・部局史 4 巻・資料編 3 巻・写真集 1 巻の全 11 巻構成、出版はデジタル版で行うことなどが決定された（巻数は後に資料編 1 巻を追加して全 12 巻となった）。

2009 年 4 月 1 日に藤岡健太郎准教授、陳（チェンハオ）昊助教、5 月 1 日にテクニカルスタッフとして井上美香子が、7 月 1 日に同じく永江由紀子が着任した。藤岡は日本近代史、陳と井上は大学史、永江は初等教育史を専攻していた。2011 年 3 月には陳助教が退職し、代わってテクニカルスタッフであった井上が助教に着任した。この前後にはテクニカルスタッフの交代もあり、永江が退任し、新たに横山尊（日本近現代史）・市原猛志（産業考古学）が採用された。2007 年 9 月 3 日の第 1 回百年史編集委員会から 2012 年 3 月までに 7 回の編集委員会と 7 回の編集小委員会が開催され、『九州大学百年史写真集』が刊

行された。今後『九州大学百年史』の各巻は、附属図書館の協力のもと、九州大学学術情報リポジトリで公開されることとなっている（https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/publications_kyushu/qu100th）。

第 4 節　大学文書館活動の今後の課題

大学文書館は 2007（平成 19）年 10 月、大学史料室時代以来の旧法文学部本館 2 階から旧工学部本館 1 階正面に学内移転を行った。当初 334m² であった占有面積も約 1230m² と広くなったが、いくつかの課題も残されている。最後にそれらについても記しておくと、まず資料収集面における問題がある。2011 年 4 月の内閣府指定を受けて法令的には整備されたが、九州大学法人文書管理規程では「文書管理者は、法人文書ファイル管理簿に記載された保存期間が満了したときの措置に従い、法人文書ファイル等を移管し、又は廃棄しなければならない」（第 13 条第 1 項）、「前項の移管先は、九州大学大学文書館とする」（同第 2 項）とされ（資料編Ⅲ－838、p.969）、たとえば「保存期間の満了した法人文書は大学文書館に移管しなければならない」といったような義務規定となっていない。法人文書の評価・選別についても大学文書館に直接的な権限がなく、その結果、移管される法人文書に人事関係や国際部関係が少ないというような偏りが見られる。これらについては、文書管理規程の見直しや、大学本部・各事務部保存の法人文書のうち保存年限を過ぎたものについては事務局長通知等による「一斉回収」の措置を講ずることにし、現在、総務部総務課との事前協議に入っている。次に、上の問題とも関連するが、いわゆる「電子文書」についての収集・保存システムの整備や、個人情報の取り扱いについても課題である。

研究・教育活動に関しては、専任教員充実の問題が残されている。前述のように、2004 年 3 月、大学文書館は「独自の機能を有することから〔中略〕

1 講座分の全学配置人員を確保する」との「報告」を得たが、この「報告」を実現する方向での継続的な活動が必要であろう。教育活動では、自校史教育が 15 年目を迎え、教科書の改訂や新たな教科書の作成が喫緊の課題となってきた。

大学文書館は他の国立大学アーカイヴズ同様、いわゆる「情報公開」と「法人化」を追い風に活動を続けてきた。一方で九州大学の場合、大学文書館の日常業務はキャンパス移転事業に強く規定されたものとならざるをえない。このような状況下、図書館（Library）・文書館（Archives）・博物館（Museum）による LAM 連携に留意しながら、移転先でのアーカイヴズ施設の確保を目指している。最先端研究を行う新キャンパスにおいて、九州大学百年の歴史と伝統を発信することは必須のことだと考えるからである。